5. コープの容器包装基準・ガイドライン

(1) 容器包装基準

- ① 内容物の保護や品質の保全上適切であること。
- ② 安全性が確保されていること。(包装容器の材質を含む安全性)
- ③ 必要以上の空間容積及び包装費用が過大又は過剰でないこと。
- ④ 購入する際の判断を誤らせたり、商品選択を防げるような過大又は過剰な包装でないこと。
- ⑤ 利用しやすい提供単位、量目であること。
- ⑥ 包装容器、資材に記載されている表示や説明が適切であること。
- ⑦ 本来の一次機能に加え、使用後の二次的な機能があるような表示を不必要に 強調しないこと。
- ⑧ 「高価な容器+内容物」など、どちらが主であるか不明でないこと。
- ⑨ 資源の節約及び再利用をすすめる上で適切な内容であること。
- ⑩ 環境の保全及び廃棄物処理の点で適切であること。
- ① 誰もがわかりやすく、使いやすいユニバーサルデザインであること。
- ② コープ商品については、日本生協連の基準やマニュアルに準じます。

(2) 環境負荷の低減のための柱

- ① ごみの発生抑制をはかります。
- ② ごみの処理を容易にします。
- ③ リサイクルされた紙原料を容器包装に使用します。
- ④ マテリアルリサイクル (廃棄物を製品の原料として再利用) された再生プラスチック、再生アルミを容器包装に使用します。
- ⑤ 有害物質の低減をはかります。
- ⑥ 情報提供を重視します。

(3) 環境負荷の低減のための共通ガイドライン

- ① 無駄をなくし、使わなければならないものは最小限に留めます。
- ② リデュース、リユース、リサイクルの促進と実現可能性を検討します。
- ③ 製造時に一般容器に代えて減容化、またはリサイクルし易い容器包装材を使用します。
- ④ 運搬、処理、処分が容易なものにします。
- ⑤ FSC認証(適切な森林管理が行われていること、その森林からの木材・木 材製品であることを認証する制度)を受けた紙原料を容器包装に使用します。
- ⑥ 容器包装の製造先やリサイクル委託先の環境に留意し、製造時やリサイクル 時の生態系に及ぼす影響の低減をはかり、持続可能な容器包装の調達とリサイ クルに努めます。